

平成25年5月31日

株式会社 山陰合同銀行

「中小企業益資金融資」の取り扱いについて

山陰合同銀行（頭取 久保田 一朗）では、中小企業ならびに個人事業主の皆様の資金調達をより円滑なものとする目的から、期間限定の融資制度「中小企業益資金融資」の取り扱いを開始しますのでお知らせします。

最寄りのごうぎん本支店の窓口ならびに中小企業ローンセンターへ何なりとご相談ください。

記

1. 商品名 中小企業益資金融資
2. 取扱期間 自 平成25年6月 3日（月）
至 平成25年8月30日（金）
3. 融資条件 ①融資金額：1事業者につき5,000万円以内
②融資利率：信用保証協会保証付は年2.10%以上
上記以外は通常の適用利率より年0.125%引下げ
③融資期間 6ヵ月以内
④資金使途 季節的要因によって必要となる運転資金
4. 融 資 枠 本融資制度にかかる融資枠（総枠）は特に設けておりません。
5. 取扱店舗 本支店ならびに中小企業ローンセンター

以 上